

昭和二十八年

自一月
至六月

島根縣報

本縣通知 庶務課

大分類	12
小分類	E
簿番	3
冊數	3.1

受検計量器の受付は、午前九時から午後四時までとする。
但し、午前からの場合は午前九時から正午まで、午後からの場合は午後零時から午後四時までとする。

公告

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第十四条第一号の規定による届出があつたので、同法第十五条第一項の規定により、次の者の登録をまつ、消した。

昭和二十八年六月十六日

島根県知事 恒松安夫

頁行段誤

七 終りから九 五一八 イ八二〇 八・七〇〇〇 九・〇〇〇〇 五・九六〇〇

正誤

イハニ〇〇ノニ七
イハニ〇〇ノニ八
イハニ〇〇ノニ九
イハニ〇〇ノニ〇
イハニ〇〇ノニ一
〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇

八 終りから二 五 五 一七、七九一
三 一〇 五一七 一、三五〇 八・九九一五 八・九九一五

キリンホリ
イ七七九ノ一
一、三五〇ノ一 八・九六一八 八・九六一八

島根県報

号

外 昭和二十八年六月十九日

金曜日

◎告示 共同漁業権免許
◎公告 漁業の許可

目次 告示

◎島根県告示第三百五十二号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十条の規定により、昭和二十八年六月十八日付をもつて、次のとおり海面における共同漁業権を免許した。

昭和二十八年六月十九日

島根県知事 恒松安夫

- 一 免許番号 共第三四四号
- 二 漁業権者の住所氏名 島根県周吉郡西郷町大字西町八尾の一参番地 隠岐島漁業協同組合連合会
- 三 漁場の位置及び区域（別紙漁場図のとおり。）
 - 1 漁場の位置 穩地郡五箇村竹島（北緯三十七度九分三十秒、東径百三十一度五十五分）に在る竹島）地先

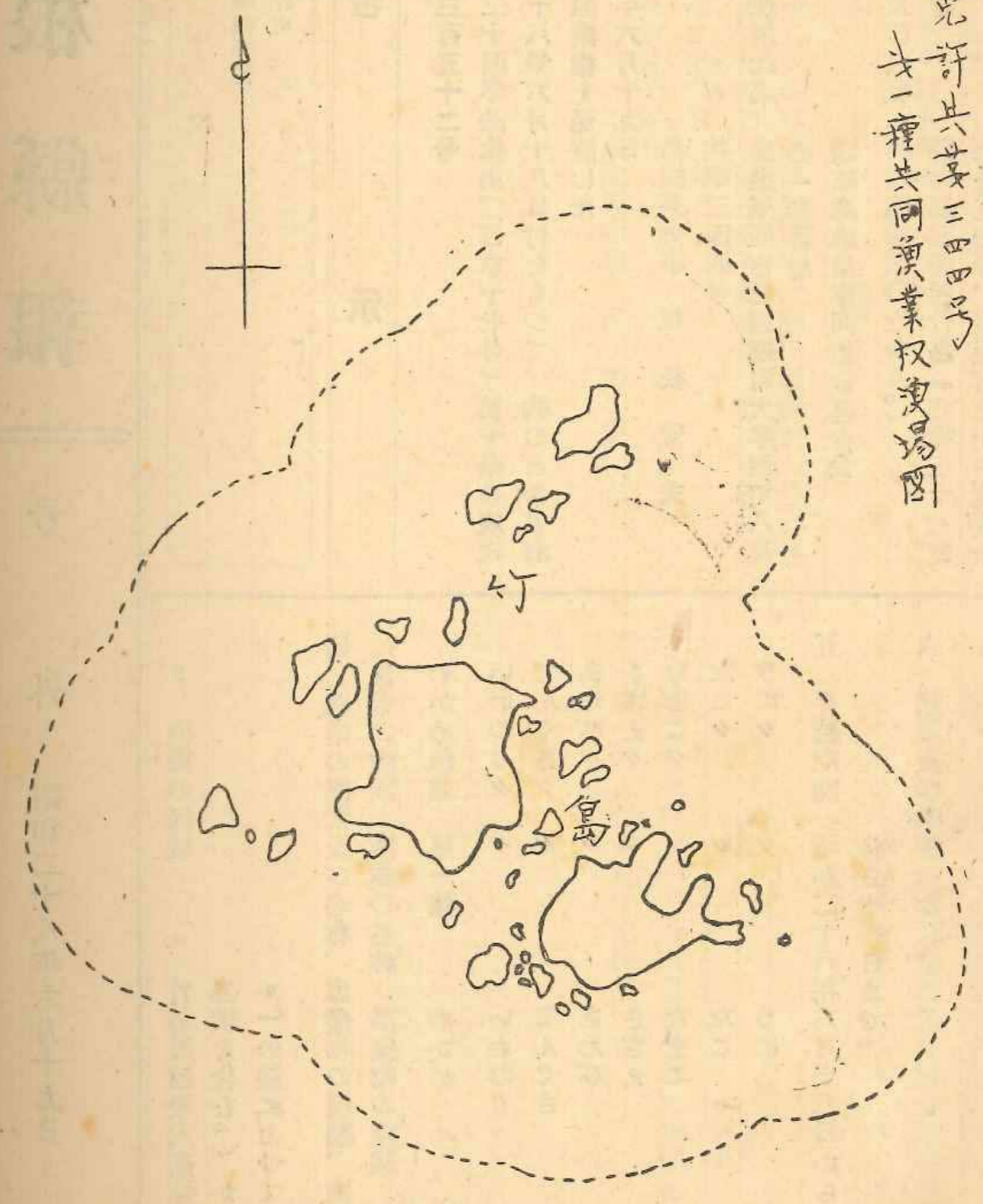
2 漁場の区域

竹島周田最大高潮時海岸線（沿岸島嶼を含む。）から五百メートルの線によつて囲まれた区域

四 漁業の種類及び名称、漁獲物の種類、漁業の時期

漁業の種類	漁業の名称	漁獲物の種類	漁業の時期
わかめ漁業	第一種	わかめ	一月一日から十二月三十一日まで
いわのり	〃	いわのり	〃
てんぐさ	〃	てんぐさ	〃
あわび	〃	あわび	〃
さざえ	〃	さざえ	〃
なまこ	〃	なまこ	〃
たこ	〃	たこ	〃
うに	〃	うに	〃
五 存続期間	昭和二十八年六月十八日から昭和三十一年八月三十一日まで。		
六 制限及び条件	なし。		

免許共廿三四号
第一種共同漁業权漁場図



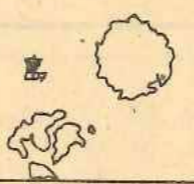
132°

178

36°

島根島

隠岐列島



島根

公告

島根県海面漁業調整規則(昭和二十六年島根県規則第八十八号)第四条の規定に基き、穩地郡五箇村竹島地先海面におけるあしか漁業を次のとおり許可した。

昭和二十八年六月十九日

島根県知事 恒松安夫

八 許可期間

昭和二十八年六月十日から昭和三十年十二月三十一日まで。

- 一 許可年月日 昭和二十八年六月十日
- 二 漁業の名称 あしか漁業
- 三 許可番号 海第二四五六号
- 四 漁業者の住所氏名
 - 島根県穩地郡五箇村大字久見二七四番地 橋岡忠重
 - 同 八幡敷馬
 - 島根県穩地郡五箇村大字久見二七〇番地 池田邦幸
 - 右代表者 島根県穩地郡五箇村大字久見二七四番地 橋岡忠重
- 五 操業区域 北緯三十七度九分三十秒、東径百三十一度五十五分に在る竹島地先海面
- 六 漁獲物の種類 あしか
- 七 操業期間 二月一日から十一月三十日まで。

島根県報

号

外 昭和二十八年六月十九日

金曜日

◎選管告示 政党、協会その他の団体の收支についての報告書要旨
公職候補者の選挙運動に関する收支についての報告書要旨

条の規定により提出のあつた、島根県選挙区衆議院議員総選挙における政党、協会その他の団体の、選挙に関してなされた寄附及びその他の収入並びに支出についての報告書の要旨は、次のとおりである。

昭和二十八年六月十九日

島根県選挙管理委員会委員長 小林禎次郎

選挙管理委員会告示

◎島根県選挙管理委員会告示第三十七号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十三

政党、協会その他の団体の收支に関する報告書要旨

- 1 種類 政治資金規正法第十三条の規定による報告書
- 2 期間 昭和二十八年3月24日から昭和二十八年4月24日まで (衆議院議員総選挙)
- 3 報告書の要旨

政党、協会その他の団体の名称	一件十円以上の収入の総額		一件五百円以上の寄附の総額		支出の総額		一件十円以上の支出の総額		一件五百円以上の支出の総額		報告書受理年月日
	件数	総額	件数	総額	件数	総額	件数	総額	件数	総額	
改進黨島根県支部連合会	1	50,000.00		50,000.00	8	48,800.00	8	47,196.00	3	2,284.00	昭 28.5.4
島根県医師会	1	12,500.00		12,500.00	2	203,975.00	2	203,975.00			昭 28.5.1
日本教職員政治連盟島根県支部		0		0		0		0			